

厚生労働大臣 武見 敬三 殿

介護保険制度改正等に向けた要望
“明日の魅力ある訪問介護”～今後も在宅の高齢者が安心して生活できるために～

北海道ホームヘルプサービス協議会
 会 長 岩田 志乃

訪問介護事業は在宅介護を必要とする高齢者の生活を支え維持すること、また自立への意欲を高めることに有効なサービスであり、わが国にとって必須な社会サービスであることは明らかです。

特に、ホームヘルパーの専門性を生かした介護予防、自立支援の観点からのケアの構築は、地域包括ケアシステムを推進するうえで訪問介護の役割として必須と考えます。

訪問介護事業が今後も地域に根ざし、高齢者の尊厳と在宅生活を支え続けるため、次の事項について要望します。

1 魅力ある訪問介護の発信を行い、人材不足解消に向けた全世代へのアプローチを

(1) 小学生から20歳代までのアプローチ（なりたい職業への環境整備）

学校教育において訪問介護に対する理解の促進を図るため、下記の取組みを提案する。

- ・小中学校の学習指導要領における職場見学や職場体験において訪問介護を題材とすること
- ・教員介護等体験事業における受入先に訪問介護事業所を追加
- ・介護福祉士養成課程における必修科目に訪問介護を学ぶ科目を追加

(2) 20歳代以上へのアプローチ（就職のための条件整備）

子育て世代や親の介護世代でも訪問介護に従事しやすい環境を整えるため、下記の改善案を提案する。

- ・訪問介護従事者における所得税法上の配偶者控除基準の引き上げ
- ・保育所入所基準の加点要件に訪問介護従事者を追加
- ・介護老人福祉施設入所基準の加点要件に訪問介護従事者を追加
- ・訪問介護従事者就職奨励金制度の創設

(3) 全世代に向けてのアプローチ（訪問介護のイメージの改善）

訪問介護員のイメージを明るくするために、ユーチューブやSNSなど情報媒体の積極的な活用を、下記のとおり提案する。

- ・訪問介護員インタビューのバトンリレー企画
- ・訪問介護に関する研修会などを通じて受講生の声や現場の声、訪問介護員に対する期待などを短編のドキュメンタリータッチで継続して企画
- ・訪問介護員をキャラクター化したアニメ動画の配信

(4) 訪問介護の基本報酬の引き上げ

令和3年度の介護報酬改定において、訪問介護の基本報酬は1～2単位の引き上げにとどまり、微増の収益しか望めない状況にあることから、下記のとおり提案する。

- ・今後、一定のサービスの質や労働環境を確保できる安定した経営を行い、高齢者等の在宅生活を支える持続可能な訪問介護となるために、次回の報酬改定では、介護報酬の加算を増やすだけでなく、基本報酬の引き上げを提案する

2 地域包括ケアシステムでの加算の創設を

令和3年度の介護報酬改定において、訪問介護で除外された加算の新規創設、既存の加算要件の見直しや手続きの簡素化について、下記のとおり提案する。

- ・科学的介護推進体制加算（訪問介護）の創設
- ・特別養護老人ホーム等に算定されている看取り加算（看取り時）の創設
- ・訪問看護サービス等で算定されている特別管理加算（喀痰吸引、経管栄養、胃ろう）創設
- ・認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の方へのサービス提供に対する認知症ケア対応加算の創設
- ・緊急時訪問介護加算の要件である「居宅サービス計画に位置付けられていないこと」を見直し、「緊急時」であることを要件とする
- ・加算にかかる事務手続きの簡素化